

お知らせ

NEWS CORNER



報告 第3期越谷市 市民後見人候補者養成研修が 修了しました。

平成30年8月から12月まで延べ14日間、講義や施設実習、後見業務同行などの研修が行われ、1月30日、8人の方へ修了証書が交付されました。

研修が始まった頃は不安でいっぱいでしたと話されていた受講生の方々も、講義の最終日には、それぞれの市民後見人像を語って下さいました。

現在、越谷市では11人の市民後見人の方が地域で生活されている被後見人のために活動しています。

今後、成年後見制度の新たな担い手として、第1期・2期生と共に高い志と熱意を持って活躍されることを期待いたします。

成年後見センターこしがや (越谷市社会福祉協議会内) 〒343-0813 越ヶ谷4-1-1 ☎(966)2281 FAX(965)3855



募集 平成31年度 石川奨学福祉基金奨学生 を募集します

高等学校に在学中または平成31年4月に入学予定の方で、学資金の支出が困難なひとり親家庭等に返済する必要のない奨学金を給与します。

給与期間：平成31年(2019年)4月から平成32年(2020年)3月までの一年間(退学等となった場合はその時点まで)

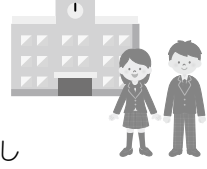
給与額：5,000円(一人当たりの月額)

対 次のすべてに該当する方

- ①市内在住で住民登録をしている世帯
- ②ひとり親家庭等で、保護者が市・県民税非課税であること(生活保護受給世帯を除く)
- ③在学校の校長が推薦した者であること
- ④修学意欲が極めて旺盛であること

申 3月15日(金)までに、次の①～⑤の書類を生活支援課へ持参。

- ①奨学金給与願(所定用紙)
- ②所属学校長の推薦書(所定用紙)
- ③保護者の非課税証明書
- ④世帯全員が記載された住民票の写し
- ⑤児童扶養手当証書またはひとり親家庭等医療費受給者証の写し



貸出し ご相談ください

福祉車両 車いすに乗ったまま乗降可能な福祉車両(ミニバン1台、軽ワゴン1台)を貸し出します。

対 市内在住の歩行困難で車いすを利用されている方

費 無料(ガソリン代等の実費は利用者負担)

申 電話、または窓口で予約受け付け後、申請書を提出。(予約受け付けは利用希望日の1か月前から)

*申請時に運転手の免許証と申請者のはんこをご持参ください。

備品等 イベント事業や催し等で使用する遊具・着ぐるみ等を貸し出します。

対 市内の団体や施設

内 遊具(20種類)、着ぐるみ(7体)

*ホームページで一覧が確認できます。

費 無料 (着ぐるみは、クリーニング代として1体につき1,000円自己負担あり)

申 電話、または窓口で予約受け付け後、申請書を提出。

*申請時にはんこをご持参ください。

催し 地元弁護士による無料法律相談会を開催します

埼玉弁護士会越谷支部の弁護士が、離婚、相続、借金の問題など、あらゆる問題にお応えします。

日 4月15日(月) 日 5月8日(水)

場 越谷市中央市民会館 場 草加市立中央市民会館

越谷市越ヶ谷4-1-1 草加市住吉2-9-1

(越谷駅東口から徒歩7分) (草加駅東口から徒歩10分)

時 受付は両日とも 午後1時30分～3時 * 予約不要

埼玉弁護士会越谷支部事務局 ☎(962)1188 月～金曜日 午前10時～午後4時30分

あなたのご相談に無料でお答えします。

<p>■法律相談(予約制)</p> <p>弁護士による無料法律相談</p> <p>日 3月4日(月)・18日(月)</p> <p>4月1日(月)・15日(月)</p> <p>時 午前10時～正午</p> <p>場 中央市民会館2階福祉相談室</p> <p>予約方法：生活支援課へ申し込み(電話可)</p>	<p>■総合福祉相談(電話相談可)</p> <p>福祉情報の提供や心配ごと相談</p> <p>日 月～金曜日(祝日を除く)</p> <p>時 午前8時30分～午後5時15分</p> <p>場 中央市民会館2階生活支援課</p>	<p>■資金の貸付相談(電話相談可)</p> <p>低所得世帯等への貸付相談</p> <p>日 月～金曜日(祝日を除く)</p> <p>時 午前8時30分～午後5時15分</p> <p>場 中央市民会館2階生活支援課</p>
--	---	--

本協議会は、埼玉県が認定する「多様な働き方実践企業」の最高ランクであるプラチナ認定企業です。職場における女性活躍を推進し、男女がともにいきいきと働ける職場環境づくりに取り組んでいます。

福祉のまちづくりをすすめる仲間を募集します！

No.	職種	受験資格	職務の概要	勤務場所	勤務時間	賃金(予定)	採用日
正規職員	1 事務職員	昭和34年4月2日以降に生まれ、次の①～③のすべてに該当する方①社会福祉士資格を有する方②主任介護支援専門員の資格を有する方または主任介護支援専門員研修の受講対象者要件(必須要件及び個別要件)を満たしている方③普通自動車運転免許証を有する(見込み可)方	地域包括支援センターで高齢者やその家族等に対する総合的な支援業務、これに付随する一般事務	本協議会および受託施設	週5日 8:30～17:15 (ただし、配属先によって異なります。)	大卒の場合月額191,542円～(地域手当を含む。) 初任給は、学歴・職歴などに応じて一定の基準により加算されます。各種手当、賞与あり *社会保険、退職金制度、福利厚生制度加入	4月1日
	2 事務職員(手話通訳)	昭和34年4月2日以降に生まれ、次の①～③のすべてに該当する方①手話による通訳が必要な会合等で正確・明瞭かつ迅速な手話通訳ができる方②聴覚、言語機能または音声機能の障がいがある方と手話により円滑に意思疎通ができる方③普通自動車運転免許証を有する(見込み可)方	手話通訳者・要約筆記派遣業務及び手話通訳者として必要な業務、これに付随する一般事務				
パートタイマー	3 事務職員	昭和29年4月2日以降に生まれた方	配属先の担当課における窓口対応や電話受付、パソコン操作などの事務、事業の補助等	社会福祉協議会事務局ほか	週3～4日程度 9:00～17:00の間で6時間程度 平日のみ、シフト制	時給930円	
	4 老人福祉センター職員	昭和29年4月2日以降に生まれた方	受付や事務(簡単なパソコン操作)・事業の補助	老人福祉センターひのき荘(川柳町2-507-1)	週3日程度 9:15～16:00の間で5.5～6時間 土日祝日勤務あり、シフト制	時給990円	
	5 介護支援専門員	昭和29年4月2日以降に生まれ、介護支援専門員実務研修修了者(修了見込み可)及び普通自動車運転免許証を有する方	介護予防のケアプラン作成業務(パソコン操作)等	地域包括支援センター(中央市民会館2階)	週3～5日(応相談) 10:00～17:00 平日のみ	時給1,300円	
	6 指導員	昭和29年4月2日以降に生まれ、普通自動車運転免許証を有する方	障がい者のデイサービス事業やレクリエーション事業の準備、見守りなどの補助等	障害者福祉センターこばと館(中央市民会館1階)	週3～5日 9:00～17:00 土日勤務あり、シフト制	時給990円	
	7 指導員	昭和29年4月2日以降に生まれ、普通自動車運転免許証を有する方	障害者就労訓練施設で就労を目指す障がい者への作業訓練等の指導や支援等	指定障害福祉サービス事業所「しらこぼと」(増井5830-4)	週3日程度 9:00～17:00の間で6～7時間 平日のみ、シフト制	時給990円 *職員労働組合に加入することとします。	
	8 子育てアドバイザー(または補助員)	昭和29年4月2日以降に生まれ、保育士または幼稚園教諭の資格を有する方ただし補助員については資格不要	子育てサロンでの相談援助、保育、事務(簡単なパソコン操作)等資格を有しない方は、アドバイザーの補助	子育てサロン開催場所(新越谷ヴァリエほか)	週3日程度 9:15～17:15の間で5～7時間 土日祝日勤務あり、シフト制	時給1,010円 時給930円(補助員[無資格者])	
	9 子育てコーディネーター(または補助員)	昭和29年4月2日以降に生まれ、保育士、幼稚園教諭、教員免許のいずれかの資格を有し、普通自動車運転免許証を有する方 ただし補助員については資格不要	育児の支援を必要とする利用者との援助を行いたい協力者のコーディネート業務および事務(パソコン操作) 資格を有しない方は、コーディネーターの補助	ファミリー・サポート・センター(中央市民会館2階)	週3日程度 9:15～17:15の間で5～7時間 土曜日勤務あり、シフト制	時給1,010円 時給930円(補助員[無資格者])	
応募方法	次の①、②を本協議会企画管理課へ持参(平日8:30～17:15)のこと。①本協議会指定の履歴書(履歴書は、本協議会窓口(企画管理課)で配付または本協議会ホームページから印刷する。自筆で記入のこと。) ②該当する職種の受験資格に記載されている資格証書の写し 応募期間：平成31年3月8日(金)まで						
試験	正規職員No1・2	<第一次試験> 教養試験、作文試験 【試験日】平成31年3月12日(火) <第二次試験> 面接試験、適性検査、手話通訳技能試験(手話通訳のみ) *第一次試験合格者のみ実施					
	パートタイマーNo3～9	書類選考合格者のみ面接試験 *試験日は、後日連絡					
雇用期間	No1・2は雇用期間の定めなし。定年退職日は、満60歳に達した年度の3月31日とする(再雇用制度あり)。 No3～9は契約期間は原則1か年で、更新は最大4回までとする。また、定年退職日は、満65歳に達した年度の3月31日とする。						

職員(介護サービス部門)を募集します

No.	職種	受験資格	職務の概要	勤務場所	勤務時間	賃金	採用日
1	直行ヘルパー	70歳未満の方で、介護職員初任者研修課程(旧訪問介護員養成研修2級課程)以上を修了している方	高齢者や障がい者のお宅での身体介護や家事援助、外出介助	介護保険事業課(大沢2-7-12)	都合のよい時間で週2日程度から	時給1,100円～1,460円 移動手当、遠距離手当、資格手当(介護福祉士)、その他各種手当あり	随時
		70歳未満の方で、同行介護従事者養成研修(一般課程)を修了している方	視覚障がい者の外出時に同行し移動の援護、外出介助		週1日程度から		
2	介護職員	65歳未満の方で、介護職員初任者研修課程(旧訪問介護員養成研修2級課程)以上を修了し、普通自動車運転免許証を有する方	デイサービスにおける利用者の介護、調理等	デイサービス 喜左衛門(相模町)	8:00～13:00/8:00～17:30 週2～3日程度(日曜日を除く)	時給950円(処遇改善加算分一時金、年2回支給あり)	
応募方法	随時募集、次の①と②を介護保険事業課(大沢2-7-12)へ持参のこと。①任意の履歴書(自筆で記入のこと。) ②該当する資格証書の写し						
試験	書類選考合格者のみ面接試験(試験日は後日連絡)						